



0 7 4 0 0 3

加藤省吾氏収集文書

尼崎市立歴史博物館所蔵

資料番号

46



古のくまの地を

一國母候、所着之方

持取又言之方

与果者之いふ

百々之方持取

一和国藩川に

ありては

可名新屋

流く方より

ありては

此新屋念

ありては

此新屋念

ありては

一三押

流く方より

ありては

一三押

ありては

一三押

ありては

一三押

ありては

一三押

ありては

一三押

ありては

一三押

ありては

一三押

一 田舎下新田傳  
何處の村に於て此の如き  
作らるゝの刻は

二 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
三 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
四 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
五 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
六 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
七 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
八 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
九 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
十 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
十一 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
十二 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
十三 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
十四 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
十五 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
十六 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
十七 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
十八 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
十九 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は  
二十 田舎下新田傳  
之の九代後君一  
百五十年に於て其角  
上野村の村に於て  
何處の村に於て此の如き  
刻は

平家右衛門尉  
大藏



平家右衛門尉  
大藏